# 令和７年度
# 自己点検・評価報告書

令和８年３月３１日現在

学校法人大原学園
大原簿記法律専門学校難波校

（令和８年７月２１日作成）

# 目　　次


**基準１　教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント . . 1**

1-1　教育理念、目的及び目標の設定等 . . . . . 1
1-2　職業教育のマネジメント体制の整備 . . . . . 2

**基準２　教育課程、教育の実施、学修成果 . . . . . 3**

2-1　教育課程の編成と授業科目 . . . . . 3
2-2　教育課程の実施 . . . . . 5
2-3　単位・卒業認定 . . . . . 7
2-4　学修成果目標の達成状況 . . . . . 8

**基準３　学生の受入れ、学生支援 . . . . . 10**

3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理 . . . . . 10
3-2　多様な学生に対する修学支援 . . . . . 11
3-3　学生生活に関する支援 . . . . . 12
3-4　学生の自主的な学習等の促進に対する支援 . . . . . 13

**基準４　教員・教育実施組織 . . . . . 14**

4-1　教員の配置、募集、採用 . . . . . 14
4-2　教員の組織編制等 . . . . . 15
4-3　教員の資質の向上 . . . . . 16

**基準５　教育環境 . . . . . 17**

5-1　教育環境の整備点検、改善等 . . . . . 17
5-2　安全対策、防災組織 . . . . . 18

**基準６　教育活動の基盤と情報の公表 . . . . . 19**

6-1　中期事業計画と財務基盤 . . . . . 19
6-2　学校運営 . . . . . 20
6-3　社会からの理解と情報の公表 . . . . . 21


**自己評定（達成度）について**

＜３段階＞
３：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている
２：概ね基準を満たしている
１：基準を満たしておらず改善が必要

# 基準１　教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

## 1-1　教育理念、目的及び目標の設定等

| 自己評定（達成度） |
| --- |
| 2 |

| 参照資料 |
| --- |
| 大原学園ホームページ、学則、コースガイダンス資料等 |

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 現状の説明 | 長所・課題 | 長所の伸長・課題の解決策 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 1-1-1　教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的及び目標を設定し、学科（コースを設置している場合はコースごと）ごとに育成する人材像を明確にしていること。 | ①当該専門学校の教育理念を踏まえた目的、目標が適切な決定過程により設定されているか<br>②設置している課程（学科、コースを設置している場合はコースごと）ごとに目的、目標、育成人材像が具体的に示されているか<br>③当該専門学校の教育理念、目的、目標と学科等ごとの目的等との関連性が明確になっているか<br>④また、入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針との関連性が明確になっているか<br>⑤教職員、学生、社会に対して教育理念等が十分に周知・公表されているか | 学園の教育理念、目的、目標、育成人材像が具体的な言葉で明文化されており、「就職」と「資格取得」において一定の成果を残し、有為な産業人を育成することができている。<br>全国に多数の学校を設置している法人であるが、教育理念などは大原学園ホームページなどで広く周知・公表されており、全教職員に浸透している。 | 就職実績及び資格取得実績のさらなる向上を図るとともに、実務教育の充実に向けて、社会の動向を的確に見極め、ニーズの調査・分析をふまえた事業計画を組んでいる。 | 目まぐるしく変化する教育内容へのニーズをよりスピーディーに調査・分析し、教育に反映させる柔軟な体制強化を進める必要がある。 |

## 1-2　職業教育のマネジメント体制の整備

| 自己評定（達成度） |
| --- |
| 2 |

| 参照資料 |
| --- |
| 事業計画書、運営会議議事録 |

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 現状の説明 | 長所・課題 | 長所の伸長・課題の解決策 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 1-2-1　職業教育を推進（教育の企画･設計･運用、検証及び改善･向上等）するために必要なマネジメント体制（以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能していること。 | ①当該専門学校の目的を実現するために、学校内に具体的に職業教育を推進するための組織体制を整備しているか<br>②職業教育のマネジメント体制は有効に機能しているか | 校長を中心とした運営体制のもと、運営会議、学科会議、学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等を設置し、教育課程の企画・運営・改善を組織的に行っている。また、資格取得状況や就職実績、学生アンケート等を活用し、教育活動の検証と改善に取り組んでいる。 | 教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会を通じて、業界ニーズや外部からの意見を教育内容に反映する体制が整備されている。<br>一方で、社会や業界の変化に対応し、教育内容へより迅速に反映できる仕組みの強化が必要である。 | 企業・業界との連携をさらに強化し、教育課程編成委員会等で得られた意見を迅速に教育課程へ反映する。<br>また、教育成果の分析と情報共有を充実させ、継続的な教育の質の向上を図る |

# 基準２　教育課程、教育の実施、学修成果

## 2-1　教育課程の編成と授業科目

| 自己評定（達成度） |
| --- |
| 2 |

| 参照資料 |
| --- |
| 学則、シラバス、ディプロマポリシー、教育課程編成委員会議事録 |

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 現状の説明 | 長所・課題 | 長所の伸長・課題の解決策 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 2-1-1　学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成･実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的･段階的に配置した教育課程を編成していること。 | ①教育課程の編成にあたって、卒業認定方針を踏まえ、学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を策定しているか<br>②教育課程編成・実施方針に基づき、系統性･段階性に配慮した授業科目を配置し教育課程を体系的に編成しているか<br>③当該専門学校における教育課程編成の過程は、明確になっているか | 卒業認定方針及び育成人材像を踏まえた教育課程編成・実施方針を策定し、これに基づき段階性に配慮した教育課程を編成している。また、教育課程編成については、年間授業スケジュールによって、明確になっている。 | 教育目標と授業内容の一貫性があり、専門的項目の基礎から応用まで段階的に学修できるカリキュラムが整備され、学生の学習効果を高めやすい。<br>一方、急速な業界変化への対応として、業界環境の変化に迅速に対応することや、情報量を増加させることが課題である。 | 教育課程編成委員会からの意見聴取を踏まえて、法改正や技術革新を踏まえた科目内容・教材の検討会議を定期的に行い、迅速に対応する。また、委員について大学教授等に意見をいただくなど、情報量の増加にも努めていく。 |
| 2-1-2　教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年２回以上開催していること。<br>【注）職業実践専門課程】 | ①職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のため、教育課程編成委員会を設置しているか<br>②上記委員会を年２回以上開催し、産業界等からの意見について具体的に反映させるなど、委員会を機能させているか | 入社後の即戦力として活躍出来る人材を輩出するため、企業等や卒業生からなる外部委員による教育課程編成委員会を設置し、毎年８月、11 月の年２回教育課程編成委員会を開催し、外部委員の意見を取り入れ教育課程の再検討を進めている。 | 外部委員の意見や教育成果の検証結果を反映することで、教育内容の見直しが行えるが迅速に反映する仕組みが必要である。 | 教育課程編成委員会での審議結果と併せて改善計画を策定・実施する定期的な会議体を設定し、改善内容の実施状況及び成果の検証を行うなど迅速化に努めていく。 |

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 現状の説明 | 長所・課題 | 長所の伸長・課題の解決策 |
|---|---|---|---|---|
| 2-1-3　外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設していること。<br>【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】 | ①外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置している専門学校においては、外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設しているか<br>②該当する授業科目は、文部科学省が規定する要件を満たす適切な内容になっているか | 現状､外国人留学生キャリア形成促進プログラム認定課程として､学科内の外国人留学生の占める割合が 2 分の 1 の範囲内であるため､必要性はない状況となっている。 | 特になし。 | 特になし。 |

## 2-2　教育課程の実施

| 自己評定（達成度） |
| --- |
| 2 |

| 参照資料 |
| --- |
| シラバス、成績評価基準、年間カリキュラム |

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 現状の説明 | 長所・課題 | 長所の伸長・課題の解決策 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 2-2-1　授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。 | ①各授業科目について、適切な授業形態、方法及び教材が用いられているか<br>②授業科目ごとにシラバスを作成し、学生に周知しているか<br>③学生に対する履修指導、予習・復習等に係る相談・支援に取組んでいるか<br>④成績評価について、授業科目の内容、形態に応じた基準を設定し、シラバス等で学生に明示した上で、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っているか<br>⑤成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問合わせ等に対応するしくみを整備し、かつ学生に対して明示し、適切に運用しているか | 各授業科目において、教育内容に応じた適切な授業形態・方法・教材を用いるとともに、シラバスを作成し、HP で閲覧できるようにしている。また、履修指導、予習・復習等の相談に関しては、クラス担任制を敷き、個別に対応できる環境が整っている。さらに履修指導や学習支援を実施し、シラバスに明示した成績評価基準に基づき公正かつ厳格な評価を行うとともに、成績評価に関する問合せ等に対応する体制を整備・運用している。 | 試験など学生評価を迅速に行うために ICT を活用することは、効率的であり、非常に有効である。また学生の多様な学習ニーズに対応するため、ICT を活用した学習支援の充実や、授業及び成績評価において普及を図る必要がある。 | 科目内容・教材の検討会議を実施し、ICT 活用において具体的な項目を決定するなど普及を図る。 |

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 現状の説明 | 長所・課題 | 長所の伸長・課題の解決策 |
|---|---|---|---|---|
| 2-2-2　企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。<br>　また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。<br>【注）職業実践専門課程】 | ①職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、実践的な職業教育として必要な企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）を行っているか<br>②連携実習等の総授業時間数に占める割合を設定しているか<br>③連携実習等において、協力機関等と到達目標等を共有し、成績評価等について必要な協働・連携する体制を整備しているか | 職業実践専門課程においては、企業等と連携した実習・演習等を実施している。また、連携実習等の総授業時間数に占める割合は特に定めてはいないが、現状10%程度である。さらに、協力機関等と到達目標や成績評価等を共有し、連携・協働による教育を実施する体制を整備・運用している。なお、学科によっては企業等と連携した実習・演習等の授業時間数が限られているため、実践的な職業教育をさらに充実させる必要がある。 | 産業界のニーズに対応するため、実習・演習内容の充実を図るとともに、企業からの評価や学生の学修成果を踏まえた教育効果の検証を充実させる必要がある。また、学科によっては教育課程の見直しや協力企業との連携強化を進め、連携実習等の機会及び授業時間数の充実を図る。 | 教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会の意見交換を定期的に実施し、実習・演習内容や到達目標、成績評価方法を継続的に見直す。<br>また、企業アンケートや学生アンケート、就職実績等を活用して教育効果を検証し、産業界のニーズを反映した実践的な教育内容へ改善を図る。 |

## 2-3　単位・卒業認定

| 自己評定（達成度） |
| --- |
| 2 |

| 参照資料 |
| --- |
| ディプロマポリシー、学生便覧、大原学園ホームページ |

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 現状の説明 | 長所・課題 | 長所の伸長・課題の解決策 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 2-3-1　学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。 | ①あらかじめ、学生に周知している卒業認定方針に即した卒業認定の基準及び方法によって卒業認定を行っているか | 卒業認定方針に基づき、履修状況、出席状況及び成績評価により適正な卒業認定を行っている。 | 卒業認定基準が明確であり、学生へ周知されている | 卒業認定方針の周知徹底と適正運用を継続する。 |

## 2-4　学修成果目標の達成状況

| 自己評定（達成度） |
| --- |
| 2 |

| 参照資料 |
| --- |
| 学則、シラバス、教育カリキュラム |

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 現状の説明 | 長所・課題 | 長所の伸長・課題の解決策 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 2-4-1　卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。）の学生の修得状況を把握し、評価していること。 | ①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得含む。）の修得についての目標を定め、学生の達成状況を把握し評価しているか | 卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力の修得目標を設定するとともに、資格の取得状況や知識の修得状況を把握し、適切に評価している。 | 特になし。 | 資格取得率や就職率、学生アンケート等のデータから教育内容・指導方法の改善につなげる。 |
| 2-4-2　学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。 | ①学生の就職、進学等進路に関して具体的な目標を定め、その目標の達成状況を把握しているか<br>②卒業後の進路・キャリア形成に関する相談や指導などの支援体制を整備し適切に運用しているか<br>③卒業生の進路・キャリア形成状況等を踏まえ、当該専門学校の教育課程、教育方法、学修成果等を検証し、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっているか | 学生の就職・進学等に関する目標を設定し、その達成状況を把握するとともに、卒業後の進路・キャリア形成に関する支援体制を整備・運用している。また、卒業生の進路・キャリア形成状況を踏まえ、教育課程や教育方法、学修成果の検証を行い、継続的な改善・向上に努めている。 | 学生の就職・進学に関する目標を設定し、その達成状況を適切に把握するとともに、就職指導やキャリア支援体制を整備・運用している。 | 卒業生アンケートだけでなく、就職先企業へのヒアリング・アンケートを定期的に実施し、卒業生の定着状況や企業が求める能力を分析する。その結果を教員会議で共有し、教育内容・指導方法・キャリア支援体制の振り返りを行うことで、教育の質向上と就職支援の充実を図る。 |

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 現状の説明 | 長所・課題 | 長所の伸長・課題の解決策 |
|---|---|---|---|---|
| 2-4-2 続き | ④卒業生、実習先・就職先など関連する企業及びその他組織の意見や在学生の意見を勘案するなど、多角的、継続的な視点に立った検証方法等について工夫をしているか | 教育課程編成委員及び在学生の意見を踏まえ、多角的かつ継続的な視点による教育課程や教育方法等の検証・改善に取り組むよう努めている。 | 就職先からの意見を教員間に共有するシステムの構築が必要である。 | 就職先企業へのアンケート・ヒアリング内容を教員が可視化できるシステム構築の検討を行い、教育課程やキャリア支援の改善に反映する仕組みを作成する。 |

# 基準３　学生の受入れ、学生支援

## 3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

| 自己評定（達成度） |
| --- |
| 2 |

| 参照資料 |
| --- |
| 募集要項、入学案内パンフレット、大原学園ホームページ、学生管理システム資料 |

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 現状の説明 | 長所・課題 | 長所の伸長・課題の解決策 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 3-1-1　入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。 | ①卒業認定方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等を明確に示しているか<br>②また、選抜方法及び手続をあらかじめ公表した上で、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜しているか | 入学者受入方針を定め、募集要項等を通じて公表し、公正な選考を実施している。 | 選考基準が明確で公平性が確保されている。<br>一方で、少子化による志願者減少への対応が必要である。 | 学校の特色や教育成果に関する情報発信の強化に取り組む。 |
| 3-1-2 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。<br>【注）修学支援新制度機関要件の確認】<br>【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】 | ①入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しているか | 一部の学科において、志願者数の増加に伴い入学定員及び収容定員を超過している状況が見られるが、2026 年度より定員変更（学則変更）の手続きを完了している。 | 入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数について学校基本調査を通じ適切に管理し、教育環境の維持に努める必要がある。 | 2026 年度より教育施設・設備及び教員配置との整合性を確保した上で、定員変更（学則変更）の手続きを完了している。今後も定員管理を継続的に行い、教育環境や教育の質を維持しながら適正な学生数の確保に努める。 |

## 3-2　多様な学生に対する修学支援

| 自己評定（達成度） |
| --- |
| 2 |

| 参照資料 |
| --- |
| 出席管理システム、留学生の在籍管理、進路指導等資料、指導対応記録表 |

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 現状の説明 | 長所・課題 | 長所の伸長・課題の解決策 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 3-2-1　適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っていること。 | ①障がいのある学生、海外からの留学生等多様な学生に対して必要な配慮、支援を行っているか | 障がいのある学生や留学生など多様な学生に対し、可能な範囲で必要な配慮及び支援を行い、学修環境の充実に努めている。 | 受け入れ可能範囲に限界はあるが、学生の支援ニーズが多様化・複雑化していることから、合理的配慮の充実を図る。 | 教職員を対象とした勉強会や研修を継続的に実施し、合理的配慮や留学生支援に関する理解を深めるとともに、学生相談や支援状況を定期的に検証する。 |
| 3-2-2　特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。<br>【注) 外国人留学生キャリア形成促進プログラム】 | ①特に、外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置する専門学校においては、海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されているか | 外国人留学生キャリア形成促進プログラム認定課程においては、留学生の適正な在籍管理及び就職支援を行うとともに、行事などを通じて、日本人学生との交流機会を確保し、円滑な学修及びキャリア形成を支援している。 | 留学生の就職先や進路の多様化に対応するため、キャリア支援の充実を図るとともに、日本人学生との交流機会をさらに拡充し、相互理解や学修環境の充実につなげる必要がある。 | 企業説明会や卒業生による講話等を企画し、日本での就職に必要な知識や能力を身に付ける機会拡大を検討する。また、学校行事の参加拡大を通じて日本人学生との交流を促進し支援体制を継続的に見直し・改善する。 |
| 3-2-3 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。 | ①学生が就学を継続するための経済的側面に対する支援体制を整備し、情報の提供及び相談について適切に周知、運用しているか | 学生の就学継続を支援するため、経済的支援体制を整備し、情報提供及び相談体制を適切に周知・運用している。 | 特になし。 | 特になし。 |

## 3-3　学生生活に関する支援

| 自己評定（達成度） |
| --- |
| 2 |

| 参照資料 |
| --- |
| 学生便覧、健康診断結果 |

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 現状の説明 | 長所・課題 | 長所の伸長・課題の解決策 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 3-3-1　カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。 | ①学生生活等に関する相談体制を整備し、相談対応について、十分、学生に対して周知し、機能、活用されているか | クラス担任制を実施し、学生生活等に関する相談体制についても面談を通じて適切に運用している。 | 学生が抱える学業、進路、経済的事情、メンタルヘルスなどの相談内容が多様化・複雑化していることから、相談体制の充実や教職員間の情報共有を強化する必要がある。また、専門機関との連携体制について整備する必要がある。 | 定期面談に加え、必要に応じて個別面談を実施するとともに、担任・管理者・関係部署による情報共有を強化する。また、教職員研修の実施や学生相談機関との連携を行い、学生一人ひとりの状況に応じた継続的な支援体制の強化を図る。 |
| 3-3-2　学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 | ①定期的な健康診断の実施、結果のフォロー、健康管理に関する啓発活動など、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか | 定期健康診断を実施するとともに、クラス担任の面談を通じて、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用している。 | 特になし。 | 特になし。 |

## 3-4　学生の自主的な学習等の促進に対する支援

| 自己評定（達成度） |
| --- |
| 2 |

| 参照資料 |
| --- |
| 特になし |

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 現状の説明 | 長所・課題 | 長所の伸長・課題の解決策 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 3-4-1　学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。 | ①自主学習等に対する相談対応と学習支援<br>②成績不振の学生の状況把握と指導<br>③留年及び休学者の状況把握と対応<br>④退学希望者の状況把握と対応 | 自主学習に関しては、問題集以外にも問題提供を行い学習支援するとともに、成績不振学生には補講の実施や質問体制を構築している。また、留年・休学者及び退学希望者の状況を把握し、面談を通じて適切な指導・支援を実施している。 | 学習意欲の低下や生活環境の変化など、学生が抱える課題が多様化していることから、成績不振や退学リスクを早期に把握し、個々の状況に応じた支援をさらに充実させる必要がある。 | 出席状況や成績、面談記録等を活用して支援が必要な学生を早期に把握するとともに、担任・科目担当・管理者が情報を共有し、組織的な支援体制を強化する。また、学習相談や補講、キャリア相談等を継続的に実施し、必要に応じて保護者や関係機関とも連携しながら、退学防止及び学修継続の支援を推進する。 |
| 3-4-2　正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること。 | ①部活動などの実績と支援の実施<br>②ボランティア活動の実績と支援の実施 | 学校周辺の地域清掃活動など地域共生を目的とした活動を実施している。また、地域団体などのボランティア活動については学生への告知にとどまっている。 | 地域清掃活動に加え、種々のボランティア活動へ学生の参加機会の拡大を図る必要がある。また、活動成果を教育へ還元する仕組みの充実も求められる。 | 地域団体等や地域イベント及びボランティア活動の情報共有を行い、参加機会を拡充する。また、活動後の振り返りや成果の共有を行い、地域貢献活動をキャリア教育や社会人基礎力の育成につなげることで、継続的な地域連携の充実を図る。 |

# 基準４　教員・教育実施組織

## 4-1　教員の配置、募集、採用

| 自己評定（達成度） |
| --- |
| 2 |

| 参照資料 |
| --- |
| 大原学園ホームページ（教職員求人票、情報提供資料） |

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 現状の説明 | 長所・課題 | 長所の伸長・課題の解決策 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 4-1-1　教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に配置していること。 | ①法令上の基準を遵守し、学校の目的を実現し、目標の達成するための教育を十分に実施できるだけの教員を配置しているか | 採用基準は整備され、採用計画に基づき、教員は確保できている。 | 近年、専門性を有する人材の確保（採用活動）が困難になっており、採用活動における課題となっている。 | 専門性を有する人材の採用が必要であるため、引き続き、様々な採用ルートを模索していく。 |

## 4-2　教員の組織編制等

| 自己評定（達成度） |
| --- |
| 2 |

| 参照資料 |
| --- |
| 大原学園組織図、事業計画書、業務分掌等 |

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 現状の説明 | 長所・課題 | 長所の伸長・課題の解決策 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 4-2-1　学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること。 | ①当該専門学校の教育活動を進めるための基本的な組織体制を整備しているか<br>②組織の責任体制、役割分担が規程等において明確で、連携体制が機能しているか<br>③当該専門学校の目的等を共有し、達成に向けた協働意欲を醸成するために、教職員組織等の円滑な運営と改善向上に向けた取組を行っているか | 学園組織図において基本的な組織体制を整備するとともに、各校の事業計画書及び業務文書等でそれぞれの業務分担を明確にしている。また、教育に関する組織的な連携及び情報共有も行っている。 | 特になし。 | 学校内及び学校間でより一層連携し、情報共有が円滑に行われ、目的達成が実現できるように、引き続き体制強化を検討する。 |

## 4-3　教員の資質の向上

| 自己評定（達成度） |
| --- |
| 2 |

| 参照資料 |
| --- |
| 学生アンケート、IST 研修レジュメ |

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 現状の説明 | 長所・課題 | 長所の伸長・課題の解決策 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 4-3-1　学校の授業の内容及び方法の改善を図るための FD(Faculty Development)など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。 | ①教員の資質向上を図るために、研修計画を作成し、計画的に必要な研修を受講させるなど組織的な取組を行っているか<br>②教育の質の向上に向け組織的なファカルティ・ディブロットメント活動に取組んでいるか | 定期的に学生アンケートを実施するほか、上司の講義聴講等により専門性、指導力の把握・評価を行っている。また、教職員を対象に年 2 回校内で専門スキル及び学生指導スキル向上を目的とした研修を実施している。 | 特になし。 | 今後も教員の資質向上を図るため、企業研修や外部研修への参加、自己啓発素材の提供等をより充実させていく。 |
| 4-3-2 教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。<br>【注）職業実践専門課程】 | ①職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修(専攻分野の知識等)を組織的に行っているか | 企業等と連携した教員研修を実施し、各学科が目指す資格試験の制度や業界ニーズに対応する教育が実践できるよう、教員の資質向上に努めている。また、公的機関が主催する研修に参加し、教職員の専門スキル向上へと努めている。 | 特になし。 | 今後も教員の資質向上のための企業研修や外部研修参加の機会を、より充実させていく。 |
| 4-3-3　教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。<br>【注）職業実践専門課程】 | ①職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修(指導力の向上)を組織的に行っているか | 企業等と連携した教員研修を実施し、各学科が目指す資格試験の制度や業界ニーズに対応する教育が実践できるよう、教員の資質向上に努めている。また、公的機関が主催する研修に参加し、教職員の学生指導スキル向上へと努めている。 | 特になし。 | 今後も教員の資質向上のための企業研修や外部研修参加の機会を、より充実させていく。 |

# 基準５　教育環境

## 5-1　教育環境の整備点検、改善等

| 自己評定（達成度） |
| --- |
| 3 |

| 参照資料 |
| --- |
| 竣工図、各種法定点検報告書等 |

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 現状の説明 | 長所・課題 | 長所の伸長・課題の解決策 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 5-1-1　専修学校設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。(補修、更新含む) | ①当該専門学校における教育課程を実施するために必要、かつ十分な施設と、学生数、教育内容、教育方法に対応するための設備を整備し、十分活用しているか、<br>②施設、設備について適宜点検し、計画的に改修、補修等を適切に行っているか | 適宜メンテナンスを行っている。業者等との連絡体制が明確になっており、適切な維持管理体制を整備している。また、時代に即した実習設備への入れ替え等を行っている。 | 特になし。 | 計画的な校舎改修計画、教育設備入れ替えならびに予算の確保を行う。 |

## 5-2　安全対策、防災組織

| 自己評定（達成度） |
| --- |
| 2 |

| 参照資料 |
| --- |
| 防災マニュアル（学校安全計画）、保守・警備契約書、連絡体制書類等 |

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 現状の説明 | 長所・課題 | 長所の伸長・課題の解決策 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 5-2-1　学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。 | ①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、火災の発生及び大規模災害発生時並びに授業中の安全管理等において、適切に対応しているか | 防災マニュアル（学校安全計画）を準備し、職員より各クラスで災害発生時のルール確認を行い、災害に備えている。<br>また、備蓄品等の整備も行われている。 | 学園本部主導で防災マニュアル（学校安全計画）の策定に関する研修は実施しているが、校舎の構造・立地や地域の特性などにより各校で違いがあり、統一することが困難である。そのため、安全計画の内容は、各校でレベル差がある。 | 行政からの指示等を踏まえ、現状に合わせた防災マニュアルの見直しを適宜行う。<br>また、教職員を対象とした初動対応訓練等の研修を継続して実施し、対応力の向上を図る必要がある。 |

# 基準６　教育活動の基盤と情報の公表

## 6-1　中期事業計画と財務基盤

| 自己評定（達成度） |
| --- |
| 3 |

| 参照資料 |
| --- |
| 中期計画書、事業報告書、計算書類等 |

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 現状の説明 | 長所・課題 | 長所の伸長・課題の解決策 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 6-1-1　当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 | ①当該専門学校の目的を実現するために、実効性のある具体的な中長期的計画が策定されているか<br>②設置法人が策定している場合は、計画上に当該専門学校における教育等の内容が明確に位置付けられているか<br>③計画の進捗状況、組織上の役割分担、計画の見直しなど計画の遂行の実効性は十分か | 毎年 7 年後までの中期計画が策定され、専門学校を含む学校種別に明確な計画（目標）が示されている。<br>また、事業報告を通じて、進捗状況や課題等も共有されており、必要に応じて見直しを図ることができる体制にある。 | 特になし。 | 今後も引き続き、学生・受講生の成長と成功、教職員の成長及び働きがいの向上、並びに学園の健全かつ安定的な経営のそれぞれにおいて、高次元で調和の取れた学校運営を推進する必要がある。 |
| 6-1-2　当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。【注）修学支援新制度機関要件の確認】<br>【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】 | ①中期事業計画を実行し、当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか、不十分な場合は改善に向けた計画を策定しているか | 十分な財務基盤が確立されている。 | 18 歳人口については、令和 8 年度以降も、緩やかな減少傾向が見込まれており、今後は、少子化の進行に伴う入学対象者の減少への対応が、学園運営上の重要な課題になるものと認識している。 | 引き続き、社会及び学生ニーズの分析を徹底し、更になる教育サービスの質的向上に取り組む。 |

## 6-2　学校運営

| 自己評定（達成度） |
| --- |
| 3 |

| 参照資料 |
| --- |
| 大原学園組織図、理事会・評議員会議事録、各種研修資料等 |

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 現状の説明 | 長所・課題 | 長所の伸長・課題の解決策 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 6-2-1　学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。 | ①当該専門学校の全体の運営について、事務組織体制を整備し、業務分担、責任体制が明確になっているか<br>②教員と職員による連携体制を確保しているか<br>③校長による意思決定及び執行管理が適切に行われているか | 意思決定システムが確立されており、学園全体の運営方針は理事会・評議員会で、各校の運営方針は校長を中心とした運営会議で定められている。<br>また、その内容は全体朝礼およびイントラネットやグループウェアにて速やかに告知するとともに各部署で周知徹底している。 | 特になし。 | 運営方針の教育現場への浸透度合いについては、継続的に点検する必要がある。 |
| 6-2-2　学校運営に必要な知識・技能等を身に着け、意欲及び資質を向上させるために SD（Staff Development）活動などの取組が行われていること。 | ①学校運営を適切かつ効果的に行うため、学校の管理運営や教育活動等に関わる教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的に研修の機会を設けるなどの取組みを行っているか | 本部及び事業部単位で、教職員に必要とされる研修や自己啓発の機会が継続的に提供されている。また、学校単位でも、企業等と連携し外部講師を招いた講習・研修を積極的に取り入れている。 | 特になし。 | 時代や社会的ニーズに応じた適切な研修や自己啓発の機会を設け、引き続き、継続的に実施する。 |

## 6-3　社会からの理解と情報の公表

| 自己評定（達成度） |
| --- |
| 2 |

| 参照資料 |
| --- |
| 大原学園ホームページ等 |

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 現状の説明 | 長所・課題 | 長所の伸長・課題の解決策 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 6-3-1　当該専修学校の教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表し、継続する教育機関、産業界、自治体等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 | ①自己点検・評価結果をはじめ、公表が求められている教育情報について適切に公表し、説明責任を果たしているか<br>②当該専門学校の教育内容等が社会から理解を得られるように、特に産業界等への積極的な取組が行われているか<br>③教育課程の編成、実施など実践的な職業教育の展開、改善・向上に向け、継続する教育機関（高等学校等）、産業界、自治体等からの意見を積極的に聴取し、活用しているか | 法令に従い、大原学園ホームページ等に、教育情報や財務情報等が適切に公表されている。 | 設置する学校数が非常に多いため、見易さを改善する必要がある。 | 大原学園ホームページのＴＯＰから、必要な情報に直感的にたどり着けるようにページ構成を検討する。また、検索機能の充実を図る。 |